

市議会だより

- 記事内容
- 3月定例会から…………… P 2
 - 予算特別委員会…………… P 10
 - 一般質問…………… P 3～P 7
 - 常任委員会…………… P 11～P 12
 - 議案質疑…………… P 7～P 8
 - 駿河市長定数條例に対する修正案について… P 13
 - 男鹿市総合計画基本構想特別委員会… P 9
 - 陳情等…………… P 14



大空に舞う ～ 払戸瀧端町内～

三月定例会を ふりかえり

今定例会は、合併後二年を経過するとともに、第六十二回国民体育大会「秋田わか杉国体」を控えての議会となり、市当局から提案された平成十九年度当初予算をはじめ、副市長定数条例案、新市建設計画に基づく重要案件が、二月二十八日から三月十九日までの二十日間にわたり、慎重に審議され、最終日に全議案が可決されました。

しかし、市内経済の停滞及び少子高齢化からの脱却や「秋田わか杉国体」をどうとらえ、男鹿を活性化させていくのか市長の政治姿勢を問う質問が多くあり、また、最重要課題とも言える「男鹿みなと市民病院」の再生、さらには、行政改革を推進しながら市総合計画を具体的にどう進めていくのか市民と一体となり考えていかなければなりません。

本年は、「秋田わか杉国体」という、本市にとって最大のイベントが開催されます。男鹿観光だけでなく、農業・漁業・商工業を含めた地域の起爆剤となるよう、行政と市民が一つになり推進したいものがあります。

今後、議会も男鹿市民の生活向上のため知恵を出し合い、粉骨砕身頑張つてまいる所存でありますので、市民のご理解とご協力をお願いいたします。

3月定例会

副市長を2人とする 男鹿市副市長定数条例を可決

平成十九年三月定例会は二月二十八日に招集され、三月十九日までの二十日間の会期で開かれました。この定例会では、男鹿市副市長定数条例の制定など五十議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決・同意されました。また、最終日には議員から提案された男鹿市議会委員会条例の一部改正条例など九件のうち八件を可決し閉会しました。

男鹿市議会三月定例会は、二月二十八日から三月十九日までの二十日間の会期で行われました。

今回の定例会では市長から副市長の定数を二人とする条例が提案され、組織機構のあり方や厳しい財政状況の認識など、当局の考え方について多くの質疑がありました。この条例案については、議会最終日において修正案（内容は十三ページ）が提出されましたが否決され、副市長の定数を二人とする原案について賛成十五、反対八で可決されました。

また、定数条例の可決後、副市長の選任について提案があり、伊藤正孝氏を選任することについて賛成十七、反対〇で同意しました。

本定例会初日に市長から新年度予算案を中心とした諸議案と市政運営、主な施策事業について諸般の報告があり平成十九年度当初予算の概要については、国における地方財政計画の規模が抑制されるなか、財政の健全化に配慮し、歳入においては合

併に伴う国、県の財政支援や市税等を的確に把握し、その歳入確保に努めるとともに、歳出においては、男鹿市行政改革大綱に沿って経常経費の節減を図るほか、投資的経費については、その必要性、緊急性、効果を精査し措置するなど、新市建設計画の諸施策、事業を効率的に実施するため編成したもので、歳入歳出の総額は百五十六億一千二百万円で、前年度と比較して九千九百万円、〇・六%の減となりました。

秋田地方事務局男鹿出張所の統廃合について、秋田地方務局長から平成二十年三月を目途に男鹿出張所を秋田地方事務局へ統合する計画である旨の説明を受けていますが、男鹿出張所の統廃合された場合、地域住民の利便性が著しく損なわれることや、地域振興の観点からも大きな影響があることから、男鹿出張所管内の大潟村とも連携を図り、市議会議長と大潟村の村長及び議会議長との連名の要望書を持参して、法務省や県選出国會議員に対し、男鹿出張所の

審議日程

2月28日	本会議
3月2日	本会議（一般質問）
5日	本会議（一般質問）
6日	本会議（議案質疑）
7日	男鹿市総合計画基本構想に関する特別委員会
8日	予算特別委員会
9日	予算特別委員会
12日	常任委員会・分科会
13日	常任委員会・分科会
14日	常任委員会・分科会
19日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議

存続について強く要請してきたところであり、今後とも引き続き関係機関へ働きかけてまいりますと述べました。

臨港道路生鼻崎線四車線化事業について、県が行っている本事業は相続の関係や買取条件などで交渉が進まない箇所が三箇所となっておりましたが、そのうち一箇所については、市が積極的に介入し所有者と解決に向けて、現在協議しておりますが、残りの二箇所については、県では今後の手続きを土地収用法に基づいて進めるとしており、その手続きには時間を要することから、現段階では国体までの全線四車線化は困難であると伺っているとの説明がありました。

可決した 主な議案

三月定例会

〈条例〉

- 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例及び男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部改正
- 男鹿市副市長定数条例の制定

〈平成十八年度補正予算〉

- 一般会計（第四号）

〈平成十九年度当初予算〉

- 一般会計

〈その他〉

- 教育委員会委員の任命
目黒 恵子（船川）
清水富喜子（船越）
- 副市長の選任について
伊藤 正孝（船川）

〈議員提出議案〉

- 男鹿市議会会議規則の一部改正

- 意見書六件
- ほか二件

一般質問



柳楽芳雄 議員

副市長二人制移行

には反対

副市長二人制移行には反対
副市長二人制を施行している市はゼロで、県内各種経済統計等でも、明らかに本市は全て県内ワーストに位置しており、平成十九年度から大胆な行政改革をすべく、厳しい改革に向けてスタートを切ろうとしている時、市職員は勿論のこと市民に負担を強いる行革であり、その最大の目的は、財政の健全化と市民生活安定のためである。人口が年々減少する三万人規模の行政組織で、市長をサポートすべきナンバーツーが二人も必要か？大きな疑問を抱くと同時に市民の理解は得られぬと考える。昭和三十年、七町村が合併した旧男鹿市誕生の長い歴史を教訓とすべきと思うが。

答 副市長制は、合併等により自治体の規模や所管事務の拡大といった状況の中、現行の助役収入役を廃止して、長を支えるトップマネジメント機能を副市長に一元化し、長が政策決定などに専念できる体制構築を可能にするものであります。また、財政事情等を考慮し、より一層簡素でスリムな行政システムが必要となることから、平成二十年度をもって部制を廃止する考えであります。併せて、病院問題等、数多くの課題が山積していることから、調整機能として副市長一人で業務を分担することにより詳細に把握、指導、実行できるものと考えています。

船川地区の

振興策について

船川地区の振興策について
①男鹿市の中心地「船川」について、私は重要港湾が船川に存在している限り、市の中心地「船川」は不滅であると認識しているが、市長はどのような認識で振興策を考えているのか。②重要港湾「船川港」の振興策と国から三年間、港に国費が投

入されない指定解除への取り組みについて③海上自衛隊基地の誘致について、ノーモア戦争、不測の事態から市民の生命財産を守り、最低限自らの国を自ら防衛する、これが基本であり、この度の防衛省昇格のこの好機に海自基地を船川港に誘致すべく日本海沿岸各自自治体に見られる誘致の姿勢を市長としても行動すべきと強く進言します。私は、不戦の誓いを謳った憲法九条は、我が国我が国民の悲願であり、憲法が改正されても戦争放棄の理念は必ず生かされると確信している。対岸に「悪の枢



船木正博 議員

十九年度当初予算の

概要は

十九年度当初予算の概要は
①平成十九年度当初予算編成にあたり、どのような基本姿勢で臨まれたのか。②重点施策として取り上げた主な事項とその特色は。③国からの税源移譲等による歳入税目ことの変動状況は。④重要課題である市税収入の見通しは。⑤今後、財政悪

軸」と言われる国があり、平成十年にミサイルテポドンが本県上空を通過しており、また、本市から不法入国した拉致首謀者といわれる犯人は、今、国際手配されている現実を直視すべきと思うが。

答 ①船川地区は重要港湾を要し、本市の行政・文化・運輸の中核拠点を形成してきた歴史的背景もあり、市の中核となる地区で、賑わいと活気のある市街地の形成に努めます。

②「利用促進重点港湾」の脱却に向け、議会と一体となり国・県に対し港湾整備について鋭意

化により夕張市の二の舞にならないよう、セーフティネットとして、財政運営のガイドラインを策定すべきと考えるが。⑥大量退職者に伴う諸問題への対応の六点について伺う。

答 ①歳入は、合併に伴う国・県の財政支援制度の有効活用を図り、歳出は、行政改革大綱に基づき、経常経費の節減を図り、限られた財源の効率的配分に努めることを基本方針としていきます。②市民生活優先を基本としながら、農林水産業への支援等、産業の振興を図るほか、定住対策や「秋田わか杉国体」の開催に重点を置き関連予算を措置しております。③平成十九年から、およそ三兆円の税源が国から地

努力しているところであり。③海上自衛隊基地の誘致には、多くの市民の方々から誘致を求める声が具体的に出た時点で議会と協議するとともに、市民との対話を通じて、市の対応を判断することとしています。その他の質問事項
●公約・マニフェストの達成目処について
●みなと市民病院問題について
●消防団組織の充実について
●観光拠点の廃屋等環境問題について
●広報「おが」の発行について
●「法務局」移転について

方へ移譲され、個人市民税の当初予算は八億八千二百二十万二千円対前年比で二億三千五百二十万三千円の増のうち税源移譲に伴う影響額を一億六千八百五十二万五千円と見込んでおります。④市税収入は、四十億八千万円程度見込んでおります。⑤財政計画を策定し、健全化に努めていますが、地方交付税の削減等により厳しい財政状況であります。このため行政改革を一層推進しながら、ガイドラインについてはこの中で対応してまいります。⑥嘱託化が予定されている出張所長等は、職員の経験を活用する上で、退職した職員を雇用し、新規採用者数は退職者の三分の一程度を見込んでおります。

船越三事業について

① 地域住民も期待している① 船越駅周辺整備事業の概要と今後の計画② 観光案内機能施設整備事業の進捗状況と施設拡充等の将来展望③ 防潮水門工事終了に伴う用地返還や代替施設等の問題への対応について伺う。

① 都市機能プロジェクト推進チームから提出された基本方針に基づき、基本計画を策定しており、現在、船越踏切駅前線道路改良事業に着手し、同事業は平成二十年度に完了する予定で、完了後は駅前周辺の利用状況を見極め、地域のご意見も伺いながら南北自由通路等の整備などの実施時期や整備手法について検討してまいります。② 建設工事は進捗率八〇％で六月一日のオープンに向け順調に推移しております。施設拡充については、今後の利用者のニーズを把握しながら検討してまいります。③ 平成二十年一月に事業完成予定と伺っており、終了後は取り決め事項等について、船越振興会、町内会長等を通じ遺漏のないよう対処してまいります。

市内道路事情について

① 臨港道路生鼻崎線の工事区間で用地買収をまだ終えていない箇所があるが、国体開催までに全線開通できるのか。② 身近な生活道路は破損などにより状態が悪いことから、市として



大森勝美 議員

病院の経営改革

について

① 男鹿みなと市民病院が常勤医師六名体制で運営されていることは、経営の危機的状況にあると言わなければならぬ。医師の確保と病院の経営改革に全力であつていかなければならぬが、平成十八年度事業会計決算見込み及び病院経営改革への具体的な取り組みについて伺う。

どのように現状確認し、整備を実行していくのか伺う。

① 買収条件等で交渉が進まない箇所が三箇所あり、現在、そのうちの二箇所については、市が積極的に介入し協議しており、残りは県で土地収用法に基づき手続きを進めるとしていることから、国体までの全線四車

② 平成十八年度決算見込みは、現時点で、純損失で約四億七千四百万円、累積欠損金が約二億四千四百万円、不良債務は約一億四千九百万円発生する見通しであります。病院経営改革については、新たな五カ年の経営健全化計画を策定し、平成二十三年度で不良債務を解消する計画を立てており、医師確保も秋田大学、秋田県、さらに関連医療機関等へあらゆる手段を講じ実現させるとともに、経常経費の節減を図り、職員の経営意識をさらに醸成してまいります。

市民総参加型への取り組み

取り組み

① 昭和三十六年秋田国体に比較し、市民の関心の高まりが鈍い感じがする。関心を高め、市民総参加型とするため、今後、どのように進めていくのか。また、なまはげの里の魅力のアピールする最高の機会だと思いが、市では自然、文化、食において

線化は困難であると伺っており。② 緊急性、経済性を考慮しながら鋭意整備に努めてまいります。今後は、多額の事業費が見込まれることや事業期間が長期にわたることから、防災上の問題解決や車の交差点等その可能性について検討してまいります。

③ どのような具体的なプランを立てているのか。さらに、国体終了後には、スポーツがより身近なものとして普及、振興を図られ、市政発展に活力を与えるような施策、事業を計画していた。だが、市長の所見を伺う。

④ 国体開催の百日前にあたる六月二十一日に保育園児、小、中学生、高校生、婦人会、ボランティア及び国体実行委員など約四百人による船川地区での市中パレードを実施し、八月十八日に炬火採火式、九月二十日には大会旗、炬火リレーを実施します。また、学校や地域、既存の市民活動等と連携しての花いっぱい運動や環境美化運動等の歓迎装飾運動を展開するほか、国体ホームページを新設し、情報を全国に発信するとともに、国体ボランティアへの登録をさらに推進しながら市民の関心を高め、盛り上げを図ってまいります。

国体は、来訪者に本市の伝統文化、観光等を紹介することのできる絶好の機会であり、既存観光施設だけでなく、国体案内所等を活用し、男鹿観光のきめ細やかな情報の提供に努め、なまはげと触れ合う機会の創出、地場産品の紹介、男鹿らしい食の実演や提供など交流を深めてまいります。また、国体を契機に生涯スポーツを推進するほか各種スポーツの誘致等一層のスポーツ振興に努めます。

企業誘致と既存企業の規模拡大策

① 若者の地元産業への定着のための新規企業の誘致と既存企業の規模拡大の具体的な取り組みと見通しについて伺う。

② これまでも県などの関係機関と連携しながら、企業情報の収集や意見交換など誘致活動に努めてきたほか、市長のトップセールスとして企業に積極的に出向き、意見交換、PR活動を行うとともに、他用での出張の際も出来る限り誘致活動に取り組んでおります。また、市内企業の規模拡大については、市内企業の訪問や誘致企業懇話会との情報交換などを行い、対応できるようなしており、具体的には木材関連の誘致企業に対し増設を要望しているところであり、今後とも粘り強く誘致活動に取り組んでまいります。

一般質問

一 質



安田健次郎 議員

県の子育て新税導入について

質 私はこの新税導入はきつぱりやめるべきという立場で質問いたします。子育て支援や教育の充実などは憲法上も制度上も国や自治体の責任で行うべきものであり、そのために税金を納めているものであります。今回のタウンミーティングとも言われる県のアンケートの取り方も変ですし、結果についても半数程度の賛成のみです。合意を得るために各市町村を回ったといっても、ほとんどが一方的な説明や報告であり、人数制限や質問時間不足などで確かな議論がなされていません。何よりも新税導入が先にあるべきではありません。市長はこういう新税を黙って見過ごすのかどうか明確な答弁を求めます。

答 県の骨子案は現在、総合政策審議会の教育子育て部会や県議会において議論されている段階であります。施策事業や財源のあり方について十分検討していただき、新税を導入する場合には県民の理解を得る必要があると考えます。

少子化対策について

質 現在、少子化対策については、国や地方自治体にとって真剣に取り組まなければならぬ課題となっております。特に秋田県の出生率は全国最下位であり、男鹿市も同じ状況であります。その原因は何よりも市内に産婦人科の医療機関がないことですが、また、育てるとしても高校生などを含め通学条件が不便であり、特に若者の住める住宅事情も不備であり、ワーキングプアといわれるように職場や雇用の条件が悪化しています。これでは当然先行きが不安でならないと思います。また、医療費や保育料、教育費、学童保育、在宅乳幼児などへの援助がないと母親は安心して生み育てるには不安もあるのではないのでしょうか。市の

課題である子育ての条件整備を進めるべきと考えますが、市長の見解を求めます。

答 住宅については十九年度も船越に三戸建設し、老朽化した公営住宅については建替え事業を進めます。高校生の通学対策は奨学資金貸与制度の活用に努めます。産婦人科の施設整備については、現在、男鹿みなと市民病院で週三日、非常勤医師で診察を行っています。乳幼児の医療費助成については、市単独事業として二歳児未満の入院外来と二歳児以上就学未満児の入院について自己負担の無料化を



佐藤巳次郎 議員

副市長二人制

行政改革に逆行

質 地方自治法の改正により、四月から助役の名称を副市長とし、収入役を廃止し会計管理者とする。ただし、収入役に残任期間があるときは継続できるとなっている。この改正に伴い、男鹿市では副市長を二人とする提案がされている。合併して二

実施しているほか、県の制度で生じる自己負担についても助成しています。学童保育については、延長、一時、休日、病後児保育を継続実施し、四月から全小学校区で実施いたします。在宅乳幼児援助については、地域子育て支援センターにおいて子育て相談や各乳幼児施設を実施し、経済的支援策として0歳児を対象とした乳幼児養育支援金制度を継続実施してまいります。少子化対策は本市の重要課題であり、引き続き産み育てやすい環境整備に努めてまいります。

消防団について

質 消防団員の報酬はいくら改善されたが作業服等の購入については自己負担であり、消防団に対する思いやりが不足してないか、市長は消防団の意義をどう考えているのか。

答 災害から市民の生命、財産を守るため、昼夜を問わず活動する特別職の地方公務員と位置づけられ、地域から期待されている組織と認識しています。今後、作業服等の支給については引き続き検討してまいります。

年が経過し、なぜ今になって副市長を二人とするのか、その必要性が理解できない。県内の五万人以下の市で二人制としているところはない。男鹿市は三万五千人だ。今、行政改革を進めている最中であり逆行するものである。市民からも二人制は必要ないとの声が多く寄せられている。市長の考え方をはっきり説明していただきたい。

答 全国的に合併により、自治体の規模や所管事務の拡大といった状況の中、組織運営面での強化や自主性、自立性の確保が必要とされていることを踏まえ、長を支えるマネジメント機能の強化が必要とされてきたところであり、副市長の権限を強化し、

トップマネジメント機能を副市長に一元化し、長が政策決定と推進などに専念できる体制構築を可能にするものであります。本市においては、課題が山積しており、副市長二人で業務を分担し、より詳細に指導、実行できるものと考えており、当面私の任期中は二人とさせていただきます。できるだけ提案しているものではないかと考えます。

退職金 四年間で三千万円は多額 引き下げすべき

質 市長等特別職の退職金の引き下げについては、ここ毎回質問している。なぜかと言えば、あまりにも世間離れた額であ

一般質問

り、すべて市民の税金だからである。とりわけ市長の退職金はダントツである。給料月額八十七万五千元×在職月数×支給割合百分の四十七で一千九百七十四万円にもなる。市職員は市長の十倍の四十年間働いて二千万円台だ。ましてや民間の多くは退職金の出ないところが増えていく。首相ですら高いと言っている。男鹿市での市長を含む特別職の退職金の公費負担は四年間で五千六百万円にもなる。市長は、フルタイムで働いた対価だとしているが、市民からすれば市長との認識のずれ、かい離がありすぎると考えるが市長の見解を伺う。

答 四年間市長としてフルタイムで働き、その責任は非常に重いものであり、その責務を果たしたことに對するものと考えています。県内各市町村は、その支給事務を扱う秋田県市町村総合事務組合に加入しており、同組合の条例に定めるところにより取り扱うこととなっております。本市だけ例外的に取り扱うことは出来ませんが、条例改正を行うのであれば、引き下げは可能と伺っております。

税負担増対策 市独自の 軽減策は困難

問 税制改正によって定率減税・老年者控除・老年者非課税限度額の廃止、年金等控除額の見直し、介護保険料、国保税の大



吉田直儀 議員

市長の市政運営姿勢 について

問 ◎合併二年の反省と今後
合併後二年を経たが、依然市長が提起した重要課題の次の四点について進展がないが、厳しい財政環境の中で、残された任期もあと二年、今後の市政運営姿勢の覚悟は。
①男鹿みなと市民病院の赤字②船川港地域の活性化対策と駅前周辺整備計画③地場産品販売センター計画④県漁協卸売市場建

幅引き上げによって、市民負担はなんと四億二千万円以上となっている。収入は増えていないのに所得が増えたとしての負担増である。市では、この大増税・負担増への対応策・軽減策は一つも出していないが、市民の暮らし、市民福祉の充実という

設計画の四点について伺う。

答 ①みなと市民病院は救急医療を含む地域医療の確保を最優先課題として存続し、経費の節減、業務内容の改善、医師充足の実現を図ってまいります。②地場産品販売センターの建設、男鹿駅舎の複合施設化、駅前広場の整備、船川港の整備促進に取り組んでまいります。③建設先行を視野に、関係者等の協議会を立ち上げ取り組んでまいります。④建設を計画している秋田県漁業協同組合が内部検討しており、その要項事項を継続協議して早期設置を進めてまいります。

自治体の役割からいっても施策が必要と考えるが市長の所見を伺う。
答 軽減策については、各々の制度において激変緩和措置が講じられており、市独自の対応は困難と考えています。

も出席しています。また、北部地域の行政サービスについても地域の均衡ある発展を信条とし、地域のご意見を伺い、生活環境整備を図ってまいります。

問 若美総合支所のあり方が大幅に改革され、各班体制の組織となり、本庁指揮下というが、市民サービスの低下にならないか。
答 行政改革によって、事務の命令系統など本庁との一体化を図り、総務班・市民福祉班・環境建設班を設置し、事務の効率化を図り市民サービスの低下にならないよう配慮します。

ないと思うが、市長と現助役との体制では何が不安なのか。制度改正によって廃止される収入役の救済措置ではないのか伺う。
答 本市は人口減少等から一層のスリムな行政を必要とします。副市長二人制については、諸課題の業務分担、調整機能としての分担を考えています。収入役の権限は限られた職務であり、当面私の任期中は副市長二人とさせていたきたいと考えております。

学校統合計画の 答申について

問 統合計画が示されたが、どう評価しているのか。実現の可能性と計画の財政負担が大きいことから、財政の健全時に繰り上げ実施の可能性はないのか。また、遠距離通学への対応について伺う。
答 提言については十年先の計画案であり、十分尊重し早期実現のため対象地区の理解を得ながら検討してまいります。また、統合時期は複式学級出現を目的とする提言であったため、繰上げ実施という意見はありませんでした。通学については基本的には路線バス定期券の支給、路線バスが運行されていない地区は、スクールバスの運行で対応してまいります。

問 市民本位の開かれた市政をモットーに「市民の対話と参加」の姿勢において、旧若美町を一巡する機会があったのか。特に最北端の「五明光」地域は行政格差・地域格差の不安があるが、どう振興を図るのか伺う。
答 合併後市長に就任以来、機会があるごとに地域住民との対話に努め、若美地区の行事等に

問 部制の廃止と副市長制
十九年度から二十年度末までに順次部長制を廃止し、副市長二人とする組織再編を明言されたが、職員間でも「寝耳に水」の議論にも唐突の表明だった組織再編にあたって、何処にどんな問題点、無駄があったのかを伺う。また、副市長二人制は、本市の現状からして断じて必要

一 質



中田敏彦 議員

子育て支援の拡充と

幼保一体型施設の建設は

問 子育て支援の先進地として保護者の要請に応えられる各種施策の推進と保育事業の取り組みについて伺う。

答 また、就学前の教育、保育ニーズへの新たな選択肢として、幼保一体型施設の建設をいつ頃としているのか。次世代育成支援行動計画の支援サービス項目の調整と今後の対応方についても伺う。

答 出産、子育て、就労が可能な施策を講ずる必要がある中で、子育てと就労の両立できる環境を整えながら、入園待機児童が生じないように対応したいと考えております。在宅保育をしている家庭への支援も重要であり、子育てで不安や負担感の解消のため、地域子育て支援センター事

業の充実に努めてまいります。今後も職員の資質向上に努めながら、受け入れ態勢の人的整備を図るとともに、住民ニーズに沿った事業の拡充を検討してまいります。

幼保一体型施設の建設でありませんが、現在の若美幼稚園に保育機能を増設し、幼稚園機能と保育園機能を兼ね備えた認定子ども園制度を活用しながら進めたいと考えており、建設年度については、本市の財政状況を見極めながら検討してまいります。次世代育成支援行動計画のサービス項目の具体的施策は、昨年設置した次世代育成支援対策推進協議会において調整を図ってまいります。本計画は、子育て支援をするうえで基本となることから、今後も次世代育成支援対策協議会の意見を踏まえ、議会とも協議しながら支援策を講じてまいります。

地域の安全確保と

空き家の実態調査は

問 空き家の存在が地域内の社会不安となってきたいます。空き家の状況などの実態調査を行

い、災害予防を含めた総合的な対策を講ずる考えがあるのか伺う。

答 居住や利用されていない建物で、通常の住居等に耐えられず崩壊の危険にある建物を実態把握するため、男鹿市廃屋問題対策検討会を設置し、市内全域における一般家庭等の廃屋の現況調査、マップ作成、所有者の追跡調査などの廃屋対策を進め、火災等の災害予防など市民の安全確保に努めてまいります。

生産基盤の整備と

複合作物の振興策は

問 本内、福米沢地区についても基盤整備事業の導入が強く要請されています。本事業の採択要件と実施予定年度を伺う。

答 担い手育成基盤整備事業の採択要件は、仮同意率一〇〇％が必要であり、計画策定の調査を三年間実施することが要件となります。実施予定年度は、調査計画終了後、事業実施となり、概ね五年間を見込むことになっております。

本内、福米沢地区の仮同意率は、八二％で、これが一〇〇％になった時点で、県及び関係団体と連携しながら推進してまいります。

問 強い農業づくりに向け、葉たばこなど複合作物の振興によ

る農家所得の向上が急務となっておりますが、今後の推進策を伺う。

答 今後も葉たばこの産地維持、拡大を図るため、規模拡大や新規の耕作を推進し、目指せ元気

案 疑 議 質

質疑者

- 船木 正博 議員
- 高野 寛志 議員
- 佐藤 巳次郎 議員
- 三浦 桂寿 議員
- 吉田 清孝 議員
- 安田 健次郎 議員
- 吉田 直儀 議員
- 越後 貞勝 議員

副市長二人制

について

問 市長の市の組織機構についての考え方、あるべきベターな姿が見えていない。人口規模や財政規模から見て、二人制の必要性はないと思う。先に副市長一人ありきで市長の任期の二年間という暫定的な考え方であり、組織の私物化になってはならないものと考え。部長制についても、市長の任期である二年後に廃止するという答弁をし

な担い手農業夢プラン応援事業などにより、高品質、省力化を図る機械施設の導入に助成事業の拡充や耕作面積の増加を引き続き働きかけてまいります。

質疑に入る前に市長から、みなと市民病院の医師充足の件について、三月五日、県医務薬事課に新年度の自治医科大学卒業医師の派遣について問い合わせの結果、当院については、現在派遣している医師一名を引き続き派遣しますが、さらなる増員については、県内公立病院の医師不足の実情を勘案し配置したところ、派遣は無理だとこの回答を得たところであるとの報告がありました。

ている。組織機構というのは、市長の任期中であろうがなからうが、組織の根幹に関わるものである。市長の考え方を伺う。

答 部長制を十九年度から順次廃止していきますが、今後の本市の数多くの課題解決のためには、副市長二人制で難局を切り抜けていきたいとの考え方が提案されたもので、二年後には二人制を検証させていただきたいと考えています。組織機構については、本市の課題や職員数を考えた場合、簡素で分かりやすい、そして結論が早く出る、動きの早い、そういったシステムにしてまいりたいと考えております。

特別職の給与について

質疑 市長等特別職の給料5%の引き下げ案は、二年間だけで、しかも手当や退職金は引き下げの対象としないというものだ。男鹿市の財政がこの二年間では好転することはないし、特別職の給料を引き下げるといふことは、何らかの原因があって提案されたものであり、私の任期中だけということにはならないもので、見直してもらいたいと考えているが市長の所見を伺う。

答 現在の市の状況などを勘案し決定したもので、この給与

につきましては、二年後に検討させていただきたいと考えています。

医師充足問題について

質疑 市長から、県から自治医科大学卒業の医師派遣については、新年度は無理であるとの報告があったわけだが、私の心配があつてしまった。非常に残念だ。市長は県に何度も足を運んでおり、男鹿にきたいという医師もいると発言していたことから、我々も期待していたわけだが、医師充足への対応、県への働きかけがどうであったのか検証する必要があると考える。市では、十九年度の病院予算編成にあたって、二名増員の予算を議会に示したが、はつきりしない中で二名の医師の人員費は問題があるのではとの指摘をうけ、後日、医師一名の人員費を減額した予算案を提案している。しかし、現在一名も補充できない状況で、議会に対して市長が答弁している医師充足への対応は、妥当性を欠いていると言わざるを得ないが市長の考え方を伺う。

答 県に対しては、知事、副知事、部長、地域振興局長等、再三足を運び、いろいろな方々にお願ひしてまいりました。現

在、民間の方々の仲介で話を進めているところでありますので、新年度予算に間に合うよう懸命に努力してまいりますのでご理解賜りたいと存じます。

病院経営改善策は

質疑 みなと市民病院の十八年度末決算見込みは、累積欠損金で二十一億四千四百万円、不良債務一億四千九百万円としているが、これらの解消策をどのように考え、病院を今後どうしようとしているのか伺う。

また、経営が大変な状況の中、知事のようにトップダウンで職員組合と協議することなく、給与の5%カットを行うのではなく、市長自ら先頭に立って、今から職員組合と協議しながら、順次理解を求めていくような手法があつていいのではないかと、思うが、どう考えているのか伺う。

答 病院の最大の課題は医師充足であります。これに積極的に取り組み、健全化を図りながら赤字額を減らし、いずれは黒字にして累積赤字の解消に努めてまいるとともに、議員の皆様からご提言のありました、病院経営のあり方についても、今後積極的に検討してまいります。また、職員の基本給については、

職員組合と十分協議しながら、基本的には手をつけたいという考え方で進めてまいります。

若美総合支所再編は

質疑 若美総合支所の再編については、課及び係を班に改めるという中で、サービスは今より低下させないと答弁しているが、産業部門、窓口業務の人員配置をどのようにするのか伺う。

答 若美総合支所の組織改革については、行政改革の実施計画において、事務の命令系統など本庁との一体化を図るとともに、事務の効率化を図りながら、総合窓口での手続きや、税の相談等、ほとんどの業務は従来どおりとし、市民サービスの低下にならないよう配慮してまいります。



若美総合支所

農業振興局については、農林水産課と統合しますが、若美庁舎に農業振興に関わる職員、農業委員会職員も配置する考えであります。また、若美総合支所全体の職員数については、現在二十三名であります。半数程度にしたいと考えています。

農業振興事業について

質疑 特定農山村総合支援基金廃止に伴い、これまで定着した事業費等の予算を農業振興費に計上することとしているが、どこに措置されているのか伺う。

答 農業振興費の前年当初、比較の主なものについては、旅費八十二万円、需用費九万円、役務費二十七万三千円を増額し、委託料では国体開催のため、なまげラインのマリーゴールドの花壇作成業務を昨年より一キロメートル延長し、六キロメートルにするため、四百七十万円を予算措置しているものであり、また、原材料費に茶豆の種子代や学校給食に係る予算を計上しているほか、農業振興のための経営生産支援事業、新規の集落営農組織活動支援事業を実施するとともに園芸作物価格補償事業交付準備金についても五十万円増額しており、引き続き農家支援に努めてまいります。

男鹿市総合計画基本構想に関する特別委員会

本定例会において、議員十二人で構成する男鹿市総合計画基本構想に関する特別委員会が設置され、付託を受けた男鹿市総合計画基本構想について審査を行い、原案のとおり可決しました。
本特別委員会で質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

男鹿市総合計画基本構想に関する特別委員

- | | |
|--------|--------|
| 佐藤 美子 | 高桑 國三 |
| 大森 勝美 | 安田健次郎 |
| 吉田 直儀 | 畠山 富勝 |
| 三浦 桂寿 | 中田 謙三 |
| 吉田 清孝 | 木元 利明 |
| ○高野 寛志 | ◎越後 貞勝 |
- ◎委員長 ○副委員長

地域コミュニティ活動の推進について

質疑 地域コミュニティ活動の推進に関し、どのような地域特性を生かした活動支援を行うのか。

答 地域コミュニティ活動を充実させていくためには、今後町内会長等の市政懇談会において、地域の意見を伺いながら、住民自治組織の連携を促進するほか、生涯学習活動などを通じて人材育成に努めるとともに、地域コミュニティ活動の拠点となる集会所の整備や地域の特性を生かした自主的な活動をしていきたいと考えております。
この自主的な活動の支援については平成十八年から造成しました地域振興基金について活用できるかどうか検討してまいりたいと考えています。

入所待機者への対応は

質疑 施設入所待機者への対応とサービス利用に係る軽減策について伺う。
答 現在の待機者の状況は、特別養護老人ホームで百二十名ほど、また、老人保健施設では二十二名ほどとなっております。これまで、ショートステイ、グループホーム等の施設が整備されてきておりますが、待機者解消のため、近隣市町村の施設の活用を図っていただくとともに緊急性の高い方から入所できるよう推進してまいります。今後、第四期事業計画策定の際には、住み慣れた地域で長く生活できるように地域密着型のシステムの見直しを図るほか現在実施している通所、訪問介護等地域支援事業により、介護サービスの充実を図ってまいります。
また、負担の軽減策については低所得者に配慮し所得に応じて六段階に設定しております。利用料については、原則サービ

スの一割負担となっておりますが、所得に応じて世帯ごとの負担の上限が定められており、これを超える部分は高額介護サービスで支給しております。また、居住費、食費についても低所得者に過重な負担とならないような定額の負担限度額を設けています。

なまはげプランの推進について

質疑 総合計画で重点事業としているなまはげプラン二十一の地産地消プロジェクト、子育て支援推進プロジェクト、定住環境整備プロジェクト、市街地活性化プロジェクトの推進について、庁内でどのように検討しているのか。

答 総合計画のなまはげプランの四つのプロジェクトの展開についてですが、新市建設計画と同様に庁内にプロジェクトチームを編成いたしまして個々の

国道二〇一号のルートの変更について

質疑 国道一〇一号の五里合地区及び若美地区の住宅地を通過する狭隘な本ルートの変更については計画が具体化されているのか。

答 国道二〇一号の五里合及び若美地区のルート変更については、現在、県では県内のネットワークの見直し業務を進めており、このなかで国道一〇一号のルート変更については、起点、終点が変わらないことから、ルート変更は容易であると同様に現地調査を行う予定であり、その後、国道協議会等で協議しルート変更を決定すると伺っております。

ごみの分別収集の周知について

質疑 ごみの分別収集を推進し、資源の再利用に努め、ごみ排出量の減量化を図っているが、広域ごみ処理施設の建設にあわせ、住民にどのように周知を図るのか。

答 新施設が平成二十年から稼動することに伴い収集品目に変更があり、男鹿地区においては可燃ごみのペットボトル及び不燃ごみの瓶が資源ごみに、若美地区では不燃ごみのプラスチック類が可燃ごみに変更になります。このことについては、収集日、分別方法等をパンフレットを全戸に配布し、地区会長、各種団体、収集業者への説明会などを開催しながら不法投棄につながらないように努めてまいります。



建設中の広域ごみ処理施設

予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた各会計の平成十八年度補正予算及び平成十九年度当初予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計予算の概要と質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

概要 今定例会に提案された、平成十九年度一般会計予算は、

国における地方財政計画の規模が抑制される中、財政の健全化に留意し、歳入においては、合併に伴う国・県の財政支援や市税等を的確に把握し、その歳入確保に努めるとともに、歳出においては、男鹿市行政改革大綱に沿って、経常経費の節減を図るほか、投資的経費については、その必要性、緊急性、効果を精査し措置するなど、新市建設計画の諸施策・事業を効率的に実施するため編成したもので、予算の総額を百五十六億一千二百万円とするものです。

新年度予算の主な投資的事業としては、●宮沢地区コミュニティセンター建設事業二千四百万円●担い手育成基盤整備事業一億六千二百三十万円●漁業集落環境整備事業一千五百三十三万円●漁港漁村活性化対策事業五千六百五十万円●漁村再生交付金事業七千二百九十八万円●地域水産物供給基盤整備事業九千四百四十四万円●観光案内

機能施設整備事業九千二百八十九万八千円●男鹿温泉郷環境整備事業一億八百七十二万八千円●地方道路整備臨時交付金事業四億八千五百七十五万三千円●滝川河川改修事業二千二百四十五万一千円●公営住宅建設事業八千四百四十三万五千円などを措置したものです。

十九年度当初

予算について

質疑 本市の財政状況と今後の財政見通し及び平成十九年度当初予算の新規事業について伺う。

答 十九年度当初予算では、歳入総額に占める自主財源比率は三二・七％で前年度より一％の増、自主財源の中で市税が八〇％、約四十一億円と見込んでおり、当初予算の自主財源比率は確保できるものと考えています。また、財政見通しについては、歳出では、投資的経費で公営住宅ストック総合改善事業費七千三百万円、消費的経費では生活バス路線補助金一億一千万円、除雪費四千三百万円など、

合計で二億九千五百万円を見込んでいます。歳入については、繰越金として一億二千万円、生活バス路線の県支出金など、合計では歳出同様二億九千五百万円で十九年度の予算規模として、百五十九億円程度と見込んでいます。

新規事業としては、投資的経費で渡部一三号線防雪柵設置事業二千二百万円、ソフト面での事業として、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業費負担金や集落営農組織活動支援事業費補助金、ゴミの分別収集計画事業等となっています。

町内自治組織

育成の考え方は

質疑 将来的な集落消滅に対する今後の市の対応及び町内自治組織との関わりと育成策について伺う。

答 人口減と高齢化社会の中で、将来的に消滅の可能性の高い集落に対しては、集落維持のため高齢者が安心して生活できる生活環境とサービスの提供に配慮する必要があります。例えば、情報の過疎化を防ぐコミュニティの活性化を図るための連絡網システムの導入や、行政・地域住民等との共同による交通サービスなど、住民の安心安全な暮らしを支えるサービスの提供が必要と考えています。また、町内会等自治組織との関わりについては、基本的には市の付属機関ではないことから、指導等

に関しては、市で直接関与できないものと考えていますが、町内会活動は、地域住民の利益となる公共的なものであり、市でも地域との協働のまちづくりを提唱していることから、それぞれの立場から地域を支えていかなければなりません。今後は、今年度から積み立てしました地域振興基金を活用し、集落におけるコミュニティ機能・互助機能の維持等、町内会活動に対して支援できないか検討してまいります。

秋田地方法務局男鹿出張所

統合問題について

質疑 法務局存続に対する今後の対応と、統合した場合、市民に与える影響も大きいと思われる、市民総ぐるみとなった存続運動も必要と考えるが、市として、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

答 法務局は、地域振興の観点からも非常に重要な存在であり、統合された場合、交通事情等、地域住民の利便性が著しく損なわれ、市にとっても様々な事務を進めていくうえで影響が出てくることから、二月十九日、存続を求めるため、市長及び議長とともに国会議員の方々や関係省庁に要望しています。また、統合による窓口業務等の対応については、具体的なことはまだ情報を得ていませんが、登記簿謄本の郵送による受領、登記簿謄本

でも可能となることなど伺っておりません。今後も、司法書士、土地家屋調査士等、関係団体とも協議しながら存続について積極的に要望してまいりたいと考えています。

観光客誘客

推進策は

質疑 関係各課と連携した観光事業の展開と海外からの誘客に対する考え方について伺う。

答 農林水産業と連携し、地引網、和梨の収穫等、体験型観光の充実にも努めるとともに、なまはげを主とした体験学習、男鹿の地層、菅江真澄の足跡等を活用した教育的観光にも力を入れていきたいと考えています。また、平成二十年度から秋田経済法科大学に観光学科が設立されることになり、観光のまちづくり実習等の授業における学生の受け入れ、ホテル実習として男鹿温泉の宿泊施設の使用など、本市と連携していききたいという要望も受けており、前向きに対応してまいりたいと考えています。

海外からの観光客受け入れについては、これまでも県の要請で台湾、韓国などで、なまはげ太鼓のPR等を行っており、好評を得ていますが、市単独では経済的にも非常に厳しいのが現状であり、今後は、国の動向を見極め、県のキャンペーンなどにも積極的に参加し、誘客に努めてまいります。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 本市副市長の定数を二人とする条例案に対し、二人の事務分担及び二人制により効率化、スリム化が図られるのか。

また、収入役として、各種業務に関わりがあったのか。決裁をしていたのかどうか伺う。

答 副市長二人の事務分担については、一人については、市民福祉部、国体事務局、若美総合支所、みなと市民病院、一人は総務企画部、産業建設部、会計課等について分担するもので、みなと市民病院、少子高齢化対策、産業振興等課題が山積しており、これらを考慮し、より詳細に把握指導できる体制として、副市長二人制を提案したものであります。

また、収入役の業務の関わりについては、相談、回覧、合議

という形の中で、関わりはしてきたものであるが、収入役の権限は限られたものであり、あくまでも事務決裁規程に基づいているものであります。

修正案

本条例案に対し、委員発議により、副市長を一人とすべき修正案が提出されました。

この修正案の提案理由として、本年度予算で財政調整基金から二億五千万円も取り崩し予算編成をし、また、職員管理職手当等のカット、膨大な累積赤字を抱える男鹿みなと市民病院などからして、市財政の逼迫が予想され、看過できないものである。現時点で副市長二人という状況ではない。との提案理由説明がありました。

本修正案に対し、委員より、副市長に提案予定されている収入役の残任期間二年間については、副市長として、能力を発揮していただき、本市の難局に取り組み、選任後は四年となるが、二年後に明快な判断をすることを信じ、本修正案については反対するものであるとの意見があり、起立採決の結果、起立

少数により否決されました。また、副市長を二人とする原案については、同じく起立採決の結果、起立多数により可決されました。

質疑 秋田県生活バス路線等維持費補助金及び生活交通路線維持費補助金で、一億九百万円を予算措置しているが、その内容と、当該補助金の今後のあり方について伺う。

答 本補助金は、市民生活に必要なバス路線の維持が困難なバス業者に対して補助金を交付するもので、市内バス路線については、全路線が赤字となっているが、生活バスは地域住民に必要不可欠な交通手段となっており、平成十八年度は国県支出金を除き、八千五百五十九万八千円が、一般財源で、この八〇%が交付税算入されることから、実質市の負担分は一千七百万円程である。

県では、平成二十年度から、この補助金の見直しをするとのことであり、今後はこれらの動向を把握しながら検討してまいります。

質疑 若美総合支所の課及び係を廃止し、新たに班を置くことし

ているが、合併間もない中、当該支所を班体制とする考え方とあわせ、行政サービス低下への懸念等旧若美町民に対する周知方について伺う。

答 地域振興課を総務班に、市民生活課を市民福祉班に、環境建設課を環境建設班に改めるもので、命令系統を一本化し、事務の効率的な遂行と課題への柔軟な対応ができる組織とするため、総合的に判断したもので、今後、広報等で周知するなど、地域住民へのサービス低下とならないよう努めてまいります。

教育厚生

質疑 脇本城跡の今後の整備計画について伺う。



脇本城跡

答 現在策定中である保存計画に基づいた事業を実施するにあたり、可能な範囲で国からの補助を受けることができ、今後は用地買収、さらには財政事情も厳しいが、市の総合的な文化財資料館の建設も含め検討してまいります。

質疑 国保税長期滞納者に対する資格証明書の交付と解除の考え方について伺う。

答 市では資格証明書交付要綱に基づき、「納付相談等」に一向に応じようとしていない者」などの五項目に該当する世帯を対象に資格証明書を交付することとしています。資格証明書の交付は、申請により審査することとなります。また、「特別の事情」がある場合は解除することになります。また、納付相談の機会を増やすための措置であり、「特別の事情」の申請があった場合は、できる限り解除する方向で対応しています。

質疑 介護予防プラン作成件数が急速に伸びてきていると思われるが、対応できるだけの職員を配置しているのか伺う。

答 平成十八年十二月末現在

のケアマネジメント件数は百二十二件で、十八年度末には二百件程度になると予想されます。

当初、予防支援業務の一部を居宅介護支援事業所等へ委託する予定でありましたが、法改正によって委託件数が事業所のケアマネージャー一人当たり八件に限られたことやシステム上の問題等から大部分を地域包括支援センターで作成しており、ケアマネジメント業務に追われている状況であります。

質疑 税申告における障害者控除を受けるための基準等について伺う。

答 税控除の障害者認定については、障害の状態や介護度に応じて認定書を交付しています。さらに市民への周知に努め、税務課とも連携を図りながら負担の軽減につながるよう対応してまいります。

質疑 特定健康診査等実施計画の概要について伺う。

答 本計画は、生活習慣病予防の徹底を図るため、平成二十一年四月から、現在、市で実施している老人保健事業による基本健診に代わり、糖尿病等のメタボリックシンドローム予防に重点をおいた、健診・保健指導の実施が医療保険者に義務付けられることにより、平成十九年度に策定するものであります。平

成二十年度からは、健診後の保健指導に重点をおくこととなり、現在の保健師の数では対応しきれないと予想されることから、医療機関等の活用も含めて検討してまいります。また、平成二十五年以降は、この事業の実施状況や成果を踏まえ、後期高齢者医療制度における医療保険者からの支援金の額にも影響を及ぼすことから、職員体制や費用等の厳しい事情もありますが、本計画を軌道に乗せていきたいと考えています。

質疑 移動図書館車廃止の考え方について伺う。

答 図書館協議会や巡回している地域住民の方々から強い運行要請があり、九月末まで運行できるように検討したいと考えています。また、運行等にかかる費用については、今後予算の組換えをお願いし対応してまいります。

産業建設

質疑 男鹿観光施設基金条例は、五施設を対象としているが、対象外の男鹿温泉交流会館等の観光課所管の施設の位置づけはどうするのか。

答 男鹿総合観光案内所及び男鹿温泉交流会館は、新しい施設なので当面修繕等の費用はか

からないと想定しています。観光課所管の観光施設については、インフォメーションセンター、公衆トイレ、戸賀湾展望公園等があり、修繕等の必要がある場合は、これまでどおり、一般財源等で対応することになります。本条例の対象施設については、突発的な故障が発生した場合、休業等指定管理者の収益に直接結びつくものであることから、緊急性のある補修等に対応するための基金です。



男鹿温泉交流会館

質疑 男鹿市特定農山村総合支援基金条例の廃止に伴い新規作物の導入、マリーゴールドの植栽、担い手確保等これまでに成果の上があったものが後退するの

ではないか。

答 これまで、特定農山村法に基づき平成九年から平成十三年までの五年間、活性化事業に取り組み、さらに、平成十四年から五年間、特定農山村支援事業を実施し、合わせて十年間取り組んできましたが、法に基づく特定農山村支援事業が十八年度をもって完了するため、同事業の推進を目的として設置した本基金を廃止するものです。平成十九年度においては、国体が開催されることから、引き続きなまはげラインのマリーゴールドの植栽を行うほか、新規作物の導入、担い手確保等について、農業振興費に予算計上しており、今後とも農家支援に努めてまいります。

質疑 下水道事業について一般会計からの繰り入れ及び起債が増えているが、収支の見込みなど本事業の見通しについて伺う。

答 下水道事業については、一般会計からの繰入金、使用料負担金の徴収等で運営していますが、平成十八年度の繰入金については、公共下水道事業においては、財源の三五％となっており、その約九〇％が起債の償還等に充てられています。現在の下水道使用料については下水道事業開始から見直しをしておらず、流域関連の市町村のなか

でも低位となっていること、地域特性上、郊外では事業の効率が悪いこと、また、近年の社会構造の変化に伴う高齢者世帯の増加や不在地主の問題等が出てきており、将来財源が厳しくなることが予想されますが、当面は水洗化率の向上、不明水対策維持管理費の縮減に努め、一般会計からの繰り入れの減少に努めてまいります。

質疑 今後の水道料金で推移した場合、収益的収支では平成二十六年までで累積赤字が三億四千万円ほどになると試算しているが、現段階で水道料金の引き上げ額について決定しているのか。

答 平成十九年度以降単年度では全て赤字になると見込んでいますが、統一に向けた料金改定については、できるだけ市民の負担とならないよう現在、局内で検討を重ねてきており、現段階では、全用途区分の平均で一〇％ほどの改定率を検討しています。しかしながら総給水量に占める一般家庭用は六五％ほどであり、一般家庭用については、平均より上がり幅が上回るものが予想されます。この料金改定については、今後、六月定例会で料金改定の素案を委員会に示し、委員の意見を踏まえ、さらに検討してまいります。



議案第二十一号

男鹿市副市長定数条例の制定に対する修正案を提出

三月定例会最終日において、高野寛志議員ほか五名の議員から、副市長の定数を二人とする議案第二十一号男鹿市副市長定数条例の制定に対し、副市長を一人とする修正案が提出されました。

この修正案について高野寛志議員から「本市の財政状況は極めて厳しく、そのため市では行政改革大綱を策定し、その推進を強く求められております。また、膨大な累積赤字と不良債務を抱える男鹿みなど市民病院の経営難は、市民の注目の的となっており、このように市の財政が困難な状況において、副市長二人制はとうてい市民の理解が得られるものではないし、行政改革の趣旨にも相反するものであります。よって副市長二人制を廃止し、一人とすることを提案します」との提案理由の説明がありました。この後、本修正案及び当局から提案された原案について、次のとおり討論が行われ、修正案及び原案をそれぞれ投票により採決した結果、副市長を一人とする修正案については否決となり、副市長を二人とする原案が可決されました。

議案第二十一号

修正案に反対し、原案に賛成する討論

杉本 博治 議員

地方自治法の改正により、四月から助役は副市長となり、収入役については、任期間在任するか、代わりに会計管理者を置くことになりました。我々は法律の改正趣旨から、収入役は廃止し、会計管理者で対応すべきと考えております。

現在の収入役はこの二年間立派に職責を果たしてきており、本市にとつて必要な人材であります。今後二年間収入役として勤めるより、副市長として十分な責任のもと仕事をしてもらいたいものであります。提案されている給料月額が財政に配慮されており、副市長の定数を二人とする提案はやむを得ない現実的なものであり、強く支持するものであります。本市においては、少子高齢化の進行、男鹿みなど市民病院の経営問題など課題が山積しております。また、部長職の不補充に伴い組織機構の再編整備など行政改革を徹底的に行わなければならないと、市長の任期もあと二年あまり、三人の体制で重大な決意をもって市政運営にあたってもらいたいものであります。よって修正案に反対し、副市長を二人とする原案に賛成するものであります。

議案第二十一号

原案に反対し、修正案に賛成する討論

古仲 清紀 議員

市長は、地方自治法の改正に伴い自動的に副市長に就任する助役のほかに、十九年度から部長級職員を補充しないで、二十年度末で部制を廃止することで不在となる部長の職務を補充するためにも副市長二人が必要であると述べています。

私は、副市長一人でもトップマネジメントでのトップダウンにより、職員の意欲と英知の結集を図ることによつてカバーはできると思っております。行政改革での職員の管理職手当、時間外手当縮減などの状況、男鹿みなど市民病院の赤字経営などから、市財政は危機的であります。また、男鹿市では、少子高齢化が進み、人口減少の一途をたどつています。人口三万人台の男鹿市では、職務、財政状況からも市民に対して副市長二人制は説得性を欠くのではないかと考え、副市長二人制については反対するものであります。よつて、私は原案、議案第二十一号男鹿市副市長定数条例について反対し、修正案に賛成するものであります。

議案第二十一号

原案に反対し、修正案に賛成する討論

吉田 直儀 議員

私は、所属する総務委員会でも修正案を提出し、さらに本会議でも修正案を提案しましたが、原案のとおり本市に副市長を二人置かなければならないという状況はどこにあるのでしょうか。本市に課題が山積しているのはご承知のとおりでありましょう。私は、課題が山積しているがゆえに、市政運営に係る財政基金を取り崩し編成している本年度の予算事情等からして、今後の財政については全く余裕がないものと考えております。

一方、市外への転出に歯止めがかからず、人口の減少は毎月ごとに進んでいる状況であります。さらに、私は副市長二人について、市長の言う「私の任期中」という市長の考え方については本当に理解できません。まさに意味不明の解釈であり、副市長を二人とする考え方については市民には理解ができません。まさに納得のできないものでありましょう。よつて私は本原案について反対し、修正案について賛成いたします。

議案第二十一号

原案に反対する討論

安田健次郎 議員

私から議案第二十一号原案について反対の立場で討論させていただきます。一つとして部長制の廃止に伴い副市長が二人必要という考えについては、何のための部長制の廃止であるのかということですが、二つとして収入役の職務では政策執行に携われないとの理由は、人選先にあるききという議論になると思いません。三つとして市長の言うトップマネジメントの強化については、裏を返せば市長と助役の現在の体制では執行しきれないということになり、責任問題でもあります。市長は二年前に市民から能力、人柄、政策を認められ市長となりました。今こそ二年前に立候補した決意を示すべきです。四つとして私たちは収入役をすばらしい人物と認識しており、決して人物が嫌で定数二人について反対しているわけではありません。副市長の定数については、人口五万人未満の市であれば、大半が一人であり、市民感情から見ても納得出来ないものであります。何より市民の政治不信を招く恐れがあります。よつて、議案第二十一号原案について反対します。

（このブロックは上記の議論と重複するため省略）

◎男鹿市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案を否決

三月定例会最終日において、佐藤巳次郎議員ら二名の議員から議長報酬四十二万四千円、副議長報酬三十七万九千円、議員報酬三十六万三千円をそれぞれ一万八千円ずつ引き下げる、一部改正条例案が追加提案されました。

提案理由は、国の三位一体改革の影響から、本市の財政状況は厳しさが増大し、行政改革でも人件費削減が進められていることから、議員も率先して報酬削減に協力すべきである。また、国の税制改正による所得税や住民税の大幅な引き上げ、さらには、国保税、介護保険料の引き上げによる影響で、市民の暮らしや市内経済に大きな打撃を与えている。このような社会経済情勢の中、市民の議員報酬引き下げの声は大きく、市民から選ばれた議員としてこれに応え、市民の目線で共に考え、市勢発展のために尽くしていかなければならないというものであります。

本議案については、起立採決の結果、賛成少数により否決されました。

請願

●日豪EPA交渉に関する請願書

●日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTA交渉の中止とFTA、EPA促進路線の転換を求める請願

意見書

●日豪EPA交渉に関する意見書

●日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTA交渉の中止とFTA、EPA促進路線の転換を求める意見書

陳情

●秋田地方務局男鹿出張所の存続を求める陳情書

●公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情

●安心・安全な公務・公共サービスの拡充を求める陳情

●労働法制の改善を求める陳情

●地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情

●半島内に点在する廃屋についての要領書

●秋田地方務局男鹿出張所の存続を求める意見書

●安心・安全な公務・公共サービスの拡充を求める意見書

●労働法制の改善を求める意見書

●地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書

※六件とも可決されたので、市議会の意見として関係機関に送付しました。

あなたも議会を
傍聴しませんか！
次の定例会は6月です。



三月定例会

編集後記

▼この度の三月定例会では、副市長を二人とする男鹿市副市長定数条例が提案され、今回の議会だよりに掲載しているとおり、本市の人口規模、財政状況を考慮すると副市長は一人とするところが適切でないのかなどという修正案や反対討論があったものの原案のとおり可決されました。国の構造改革に伴い、地方は自己決定による自己責任、自己負担の行政経営の時代に入っており、競争原理に基づいた経費削減や民間の知恵を生かした住民サービスの質の向上が求められているのは当然のことです。山積する課題への対応やトップマネジメントの強化を図るための副市長二人制であるが、この度の議会で論議されたことを十分に認識し、新年度予算の執行や今後の施策事業を進めていただきたいものであります。いずれにしても、痛みを伴う時代となっており、それを出来る限り緩和するのが国と地方の政治の役割のほずであります。今後、これまで以上に市長の政治姿勢とともに、我々議員の活動も問われてくると思います。